

「しつけのつもり…」は親の言い訳。 子どもの立場で判断しましょう

A3 Q3

「しつけ」は、子どもの成長を願って物事の善し悪しを教えます。但し、子どもの感情や考え方を尊重しながら教えることが「しつけ」の条件です。言葉による強制や、叩くなどの暴力を振るうことによつて、子どもに恐怖心を与えて大人の言うことをきく口ポット状態にしてしまえば「虐待」になってしまいます。

A2 Q2

「しつけ」だと思って、子どもをしかることがあるのですが、しつけと児童虐待はどう違うんですか

児童虐待って、身体への暴力や言葉の暴力だけなんですか？

いいえ、他にもあります。児童虐待は、大きく分けて「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」の4種類で、最近特に多いのが「ネグレクト」と呼ばれる養育の怠慢・拒否です。(4面左上参照)

A1 Q1

通告したいのですが、もし、間違っていたら…と思うと、不安です。

通告したことが間違っていたら、罰せられることはありません。自信がないから見過ごすことの方が、子どもに重大な結果を生じさせることになるおそれがあります。

児童虐待Q&A

児童虐待についてよくある質問を紹介します。

お問い合わせ
子育て応援課 ☎862-0593

児童虐待とは

<p>ネグレクト(養育の怠慢・拒否)</p> <p>食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない、家に閉じ込めるなど。</p> <p>▶発達・成長が遅れ、極端な場合、栄養失調や脱水症状で死に至ることもあります。</p>	<p>心理的虐待</p> <p>「産むんじゃない」「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける、無視する、ほかの兄弟と差別する。</p> <p>▶心に傷を負い、おびえや不安、うつ状態、無感動・無反応、強い攻撃性などを示すようになります。</p>
<p>身体的虐待</p> <p>なぐる、ける、首をしめる、熱湯をかける、おぼれさせる、体を激しく揺さぶるなど。</p> <p>▶体に傷や後遺症が残り、場合によっては死に至ることもあります。</p>	<p>性的虐待</p> <p>性交や性的な行為を強要する、ポルノの被写体にするなど。</p> <p>▶望まない妊娠や、異性に極端な嫌悪感を抱くようになるなど、心と体に大きな傷を残します。</p>

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待防止の啓発と児童虐待防止の取組みを推進する。

▶「児童虐待防止推進月間」の取組み

▶チラシやポスターの配布

▶児童虐待防止の啓発と児童虐待防止の取組みを推進する。

▶児童虐待防止の啓発と児童虐待防止の取組みを推進する。

気づいてください
子どものサイン

ストップ! 児童虐待

近年、本来守るべき立場にある保護者から、虐待を受ける子どもが増えています。虐待は、子どもの心にも、虐待をしてしまった人にも深い傷を残します。児童虐待は特別なことではなく、あなたの身近にも起こりうることです。子どもを悲しい虐待から守るため、虐待について考えてみてください。安心安全で子育て・子育てにやさしいまちづくりを推進し、虐待の早期発見・早期対応で子どもたちを守るにはみなさんの協力が重要です。

今回は、児童虐待の現状や市の取り組みなどを紹介します。

子育て・子育て支援します。

子育ては、100点でなくてよい。

子育て中のみなさんへ。

子育てに、「これが100点」というものはありません。それぞれの家庭で、違って当然です。完全を目指して頑張るのではなく「このくらいいいんだ」という、心のゆとりを持ってやる心がけましょう。こうした心のゆとりが、虐待の防止へ、そして、子どもの健全な成長へとつながります。

A5 Q5

緊急受入会議等が開かれ、対応を検討します。関係機関から情報収集し、虐待と判定されたときは、保護者への指導、助言、子どもの保護などを行います。緊急と思われる場合は、立ち入り調査や子どもの一時保護も行います。

A4 Q4

生活に余裕がなく、つい子どもにあたってしまいます。

子育ては、楽しいことばかりではありません。お仕事や健康面などいろいろな条件が重なるとおさらさら…。ちよちよ息抜きをしたり、同じ子育て中のママ友を作ってみませんか。いろんな子育てサポートがありますよ。上手に活用してみましよう。

(詳しくは左下にある「子育て・子育て応援」を参照)

相談したいときは (一人で悩まないで...)

→子育て支援室、保健センターなどへ

※保育所や幼稚園の子育て支援情報も参考にしよう!

※母子保健推進委員さんやこどもには赤ちゃん訪問員さんもお気軽に相談ください。

サポートをお願いしたときは (頑張りすぎないで...)

→那覇市ファミリーサポートセンターへ

素敵なサポーターさんとの出会いが…。

※ママ友同士のサークル活動で、「お互い様サポート」はどうでしょう。

仲間がほしい、子どもを遊ばせたい (お友達との1対1も大切に...)

○子育て応援ガイドや「子育て応援マップ」で紹介しています。→子育て応援課へ

※NPO団体や民間の親子広場も開設されています。みなさんからの情報提供もお待ちしております。

地域子育て支援センター (5センター)

つどいの広場 (7広場)

児童館 (11児童館)

公民館 図書館

児童クラブ 放課後子ども教室

○子育て支援室 ☎861-5026

○地域子育て支援センター

ゆんたく(鏡原保育所内) ☎859-3511 みるが家(安謝保育所) ☎862-2584

なんくる家(みどり保育園内) ☎886-6044 南風(あやめ保育園内) ☎858-2005

はっぴい(久場川保育園内) ☎887-4188

○つどいの広場

わくわく(栄町市場内) ☎886-6623 さんさん(金城児童館内) ☎859-0099

にこにこ(古波蔵児童館内) ☎831-6786 びびび(安謝児童館内) ☎862-4341

ランラン(識名児童館内) ☎854-9656 ほのほの(小椋児童館内) ☎857-5377

てくてく(大名児童館) ☎884-0491

○那覇市ファミリーサポートセンター

住所:那覇市金城3-5-4 ☎857-8991 開所時間:月～金曜日 9時～18時

那覇市の児童虐待の現状

本市(子育て応援課)における児童虐待の相談・連絡の件数は、平成18年度(112件)と、高い数値を記録しています。平成20年度は78件でしたが、昨年度は101件と再び増加傾向を示しています。

虐待種別内訳(平成21年度)

身体的虐待	13件 (13%)
心理的虐待	21件 (21%)
性的虐待	1件 (1%)
保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	66件 (65%)

相談件数の推移

年度	児童虐待相談
平成17年度	93
平成18年度	112
平成19年度	99
平成20年度	78
平成21年度	101

図3 年齢・虐待種別内訳(平成21年度)

年齢	身体的	性的	心理的	ネグレクト
高校生・その他	1	0	0	2
中学生	2	0	0	11
小学生	4	1	13	31
3～学齢前児童	3	0	5	17
0～3歳未満	3	0	3	5

児童虐待かも? と思ったら...

※あなた(通報者)の秘密は守ります。

★通告・相談

那覇市子ども虐待相談専用電話 ☎862-0593 (平日午前8時30分～午後5時)

夜間・休日の相談:子ども虐待ホットライン ☎886-2900 沖縄県中央児童相談所

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 地域を管轄する児童相談所につながる

★通報

緊急の場合、子どもの命にかかわる場合には **最寄の警察署または110番を!**

「知らせる」勇気と思いやり

「周囲の人の「気づき」から始まる虐待防止」

あなたの周りに虐待を受けたのではないかとと思われるお子さんがいたら、迷わず子育て応援課(☎862-0593)や児童相談所(上記参照)などに連絡してください。あなたの秘密は守ります。

子どもの様子

- 不自然な傷や打撲やけががある。
- 言動が乱暴で、弱者に暴力をふるったり、小動物に乱暴な行為をする。
- いつもおなかをすかしている。
- 季節にそぐわない服装や、いつも衣類が破れていたり、汚れている。
- 表情が乏しく元気がない。理由なく学校や保育園を休んでいる。
- 室内やベランダにゴミが散乱していたり、異臭がする。
- 病気やケガをしても病院につれていかなかったり、予防接種や健診を受けさせない。
- 乳幼児を置き去りにして、長時間の外出をする。
- 子どもが泣いても、抱いたり、あやしたりしない。